

お取引先各位

プライフーズ株式会社
 ゴーデックスカンパニー
 西日本事業所

鳥インフルエンザ対策の取り組みと対応について

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 鳥インフルエンザに関する弊社の取り組みと対応につきまして、下記の通りご報告申し上げます。

記

【鳥インフルエンザ発生時における対応】* 全社共通

- ・ 原則移動制限が解除されるまで工事等の作業を控える。
- ・ お取引先様より要請があった場合、ご協議の上訪問、工事実施を検討する。その場合、お取引先様の訪問ルールを遵守する。
- ・ 移動制限区域内訪問後は他所へ寄らず、直接帰社または宿泊施設に戻る。
- ・ お取引先様訪問に際し、制限区域内訪問歴の有無をご報告する。
- ・ 例年対応している防疫対策も併せて実施する。

【西日本事業所(宮崎)の取り組みと対応】

◎ 事業所敷地内への入場方法

関係者以外の立ち入りを禁止し、社有車、私有車、業者車両に対し、入場ルールを定め、車両・靴底の消毒を行っています。

① 事業所入口に石灰散布



⇒

② 入場ゲートにてタイヤ消毒



⇒

③ ゲート通過後動噴で消毒



④ 靴底消毒マットを通過して上履きに履き替えて入室



⇒

⑤ 手指消毒



◎ 宮崎県内に鳥インフルエンザが発生した場合の対応

上記取り組みに加え、発生状況に応じたステージを設定し、対応致しております。

[ステージ1]

宮崎県内に鳥インフルエンザ(AI)が発生し、移動制限区域内の処理工場に、お取引先様の要請により立ち寄った場合、帰社前に、隣接するガソリンスタンドで車両並びにフロアマットを洗浄する。

[ステージ2]

宮崎県内に3ヶ所以上AIが発生し、3ヶ所の防疫期間が重複している間は、全車両帰社前に、隣接のガソリンスタンドで車両並びにフロアマットを洗浄する。

[ステージ3]

宮崎県内に5ヶ所以上AIが発生し、5ヶ所の防疫期間が重複している間は、全車両出発後、隣接のガソリンスタンドで車両並びにフロアマットを洗浄する。

[ステージ4]

AI発生の移動制限区域内に居住する社員は、制限が解除されるまで出社停止とする。

以上